

同 小野 実
同 今井 重利
同 鈴木 秀三郎
同 伊藤 和彦
同 めかが 和子
同 さとう 純子
同 鈴木 けんいち
足立区議会議長 鈴木 進様

(提案理由)

政府に対し、自治体への国庫補助負担金と地方交付税の削減に強く反対するため、本案を提出する。

地方自治体への国庫補助負担金と
地方交付税の削減に反対する意見書

政府が6月25日に閣議決定した、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（骨太の方針第2弾）は、国庫補助負担金について、「改革と展望の期間中（2002年から2006年）」に数兆円規模の削減を目指すとしている。

国から地方への国庫補助負担金の約5割は社会保障関係費である。また、約2割は文教・科学振興費である。それを「数兆円規模」で削減することは、自治体の福祉と教育の水準の大幅低下をもたらすことになる。

同じく「基本方針2002」では、地方交付税について、「財源保障機能全般について見直し、「改革と展望の期間中」に縮小していく」としている。地方交付税は、自治体間のアンバランスを調整する機能とともに、全国どこでも標準的な行政水準を財政的に保障するという機能をもっている。この後者の機能、すなわち福祉や教育などの標準的な行政サービスを保障するという機能をなくしていくよういうのが、政府の方針である。それは、地方交付税がこれまで果してきた、国民の生存権を守り、地方自治の財政的な保障をはかるという機能そのものを、根本から崩すものにほかならない。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、地方自治体が福祉、教育、地域産業、生活基盤整備などのナショナルミニマムを提供できる十分な財源を保障し、住民の福祉の増進という本来の役割を發揮できるようにすることを求め、政府が行おうとしている自治体への国庫補助負担金と地方交付税の削減に強く反対するものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣 あて
厚生労働大臣
経済財政担当大臣

議員提出第30号議案

税負担の増加につながる所得税・住民税の
税制改革に反対する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 鈴木 けんいち
同 針谷 みきお
同 渡辺 修次
同 橋本 ミチ子
同 小野 実
同 今井 重利
同 鈴木 秀三郎
同 伊藤 和彦
同 めかが 和子
同 さとう 純子
同 村田 畏一

足立区議会議長 鈴木 進様

(提案理由)

政府に対し、税負担の増加につながる所得税・住民税の税制改革に反対するため、本案を提出する。

税負担の増加につながる所得税・住民税の
税制改革に反対する意見書

小泉首相の強い支持のもとに審議を進めてきた政府税制調査会が、2003年度の税制改正についての答申を行い、その中で国民の暮らしと中小企業の営業を直撃する負担増の方針を前面に打ち出している。

答申での、配偶者特別控除の廃止は、配偶者の収入が141万円未満のすべての世帯に増税につながる。「教育減税」として導入された「特定扶養控除」も廃止・縮小を明記している。この2つだけで所得税、住民税合わせて1兆円を超える増税であり、影響は延べ2千万人以上に及ぶことになる。

「取りやすいところから取る」安易な庶民増税の典型である発泡酒増税も検討され、ビール並みに課税されれば2千億円の増税である。

法人事業税の外形標準課税の導入も盛り込まれているが、これは所得への課税を減らして人件費などに課税するもので、所得が多い大企業では減税となるが、赤字中小企業には6千億円もの増税になる。

消費税の免税点制度を大幅に縮小し、簡易課税制度廃止の方針も含まれており、これも数千億円規模の中小企業の増税となる。

一方、政府税制調査会答申は経済情勢が厳しいとして「先行減税」を認めた。これほど国民を愚弄する話はない。「先行」する減税は大企業中心の減税であり、それによる税収の穴埋めを国民や中小企業の負担増で賄うという許しがたいやり方である。

減税項目で上がっているのは、研究開発や情報技術分野の設備投資の優遇策など勝ち組大企業しか利用できないような減税であり、庶民には縁のない金持ち減税である。

潜在失業者も含めると1千万人もが失業状態にあり、ボーナスが大幅に減るなど職に就いている人の所得も大きく落ち込み、中小企業の倒産は最悪の水準にある。

こういう時に、金融面では「不良債権処理の加速」といって中小企業を無理やりつぶし、財政面では公共事業の抜本的な見直しは行わずに、社会保障分野で国民に3兆円を超える負担増を押し付け、さらに税制面でも巨額の負担を国民と中小企業に強いることは、国民の暮らしと中小企業の営業をだめにするだけでなく、日本経済に計り知れない不況圧力となることは間違いない。

よって、足立区議会は、政府税制調査会答申に盛り込まれた庶民増税計画に強く反対するものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣 あて

経済産業大臣

金融担当大臣

経済財政担当大臣

議員提出第31号議案

社会保障をはじめとする政府の
国民負担増政策に反対する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 橋本ミチ子

同 大島芳江

同 鈴谷みきお

同 渡辺修次

同 小野大